

提出された意見とそれに対する市の考え方及び修正点

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
1	1	(1)趣旨	21行目に「幅広い政策分野に文化の視点」と書かれていますが、第2次基本方針のように、文化芸術の視点と改めるべきだと考えます。また、23行目の「本市の文化振興の基本的な考え方や文化政策を実施する(以下省略)」と書かれていますが、ここも「文化芸術の基本的な」と改められたらどうでしょうか。	本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえるため、「文化」という表現を用いています。 修正なし
2	1	(1)趣旨	<p>国の観点では、第2次基本方針で国民が真のゆとりと潤いの実感が出来る心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、文化芸術の持つ人々を引き付ける魅力や社会に与える影響力すなわち「文化力」は国の力であり、文化芸術が経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉になっており、文化芸術と経済は密接に関連し合うと考える。亀山市文化振興ビジョン(案)では、経済活動及び物質的なものを否定しているよううかがえますが、経済活動を伴わない地域は人口減に益々なり、少子高齢化が進み、若い人は働く場所を求めて住む場所を変えます。幸い亀山市は三重県の中で唯一人口増の市であり、まだ先人の知恵で働く場所が確保されています。「文化力」は国の力であると認識されているように「亀山市の力」でもあります。また、文化芸術が経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉と言われていいます。8ページの①人の取り巻く環境の中で、「経済成長を遂げた現在では、物質的な豊かさよりも・・・」、③地域を取り巻く環境の中では「これまでの経済成長重視の政策から新たな視点・・・」とありますが、本当に亀山市民はこのようなことを考えているのでしょうか。</p> <p>亀山市は、まだ他の市よりも働く場所があり、若者も集まって恵まれている地域でありがたい。人口が上昇しているので、まだまだ他の地域よりは商売ができるのでありがたい。働く場所があるから若い者がまだ近くにいるからありがたい等、経済が隣にあるという素晴らしさに加えて、文化芸術の持つ魅力や社会に与える影響力で経済に新しい付加価値をつけて地域を活性化すると直していただきたい。転換する必要がありますか。</p>	<p>ご意見の内容を踏まえて、8ページの(2)文化を取り巻く環境の変化についての項目において、記述の修正を行ないます。</p> <p>修正なし</p>

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
3	2	①文化政策への取り組みの変遷	<p>国は重点事項を示したこと、配慮事項も示していますので、下記の事項を記述されるべきだと考えます。</p> <p>1. 芸術家等の地位向上のための条件整備 2. 国民の意見の反映等など</p> <p>いわゆる芸術活動を行なう人達の地位向上と国民の意見を集約し、反映さすとともに、定期的な評価のみならず、定性的な評価の検討が必要です。</p>	<p>本項目では、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」で示されている配慮事項を省略していますが、国の施策を勘案し、必要な施策の推進を図ってまいります。</p> <p>意見の反映や評価については、37ページの(2)進行管理において明記しています。</p>
				修正なし
4	3	②亀山市の動き	<p>ビジョンには、「平成22年4月には、芸術・文化とスポーツを市民参画という括りで推進し・・・」とありますが、この文化振興ビジョンの中にスポーツの記述が3ヶ所程度です。このビジョンの中では、第3章具現化に向けての(1)文化芸術の振興と市民文化活動の活性化に⑥スポーツ文化の振興で3つの政策が取り上げてありますが、この政策は、スポーツ文化のPRとコラボレーションの方向を示すだけで、スポーツそのものの取り組みはうたわれていません。また、プロジェクトにも何もありません。(31ページから34ページ)</p> <p>「亀山市スポーツ振興ビジョン」を示されるべきであり、政策の中に作成することを明記していただきたい。なお、「スポーツ文化」とは亀山市の造語でしょうか。文化でスポーツを括られるのなら「スポーツ室」を独立させる政策をビジョンの中で示されたらどうでしょうか。亀山市民の人生を豊かにし、人生を充実させると共に、各種スポーツ事業まで考えることは、市民にとって素晴らしい大切な事業だと考えます。</p>	<p>市では、平成19年3月に「亀山市スポーツ振興計画」を策定しており、スポーツに関する具体的方策を示しております。</p> <p>国の「スポーツ振興基本計画」では、「スポーツは、人生を豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである」と示されており、また、文部科学省の「スポーツ立国戦略」においてもスポーツ文化という言葉が用いられています。</p> <p>現在のところ、スポーツに関する部署を独立させる計画はありません。</p>
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
5	4	2 文化とは	<p>文化芸術の範囲において、文化は広範囲になることから、対象を文化芸術振興基本法(平成13年12月7日法律第148号)の第1条から第13条を対象とし、亀山市の自然・歴史・風土で育てられた生活・産業・教育・町並み観光なども関連しているので、亀山市の独自性の深い部分についても対象としていただきたい。</p> <p>今回のビジョンでは芸能が文化でないのに国民娯楽・地域の芸能も文化でないように感じられますから、枠組みの中にどのようなものがあるかを、素人でも理解出来るように明記していただきたい。</p>	<p>本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえており、ご意見にある生活、産業、教育、観光なども文化ととらえています。</p> <p>本ビジョンでは、芸能、国民娯楽、地域の芸能も文化ととらえており、4ページで示すように、文化とは、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味するという国の考え方を踏まえ、人間の心に、感動と創造の喜びや精神的な安らぎなどを与えてくれる源泉になるものであると明記しています。</p>
				修正なし
6	4	2 文化とは	<p>ビジョンの文化芸術の範囲は軽音楽から娯楽まで文化芸術と考えますが、文化の範囲を示してください。文化芸術基本法の示す文化芸術とは何かを示してください。</p>	<p>本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえており、文化とは、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味するという国の考え方を踏まえ、人間の心に、感動と創造の喜びや精神的な安らぎなどを与えてくれる源泉になるものであると明記しています。</p> <p>文化芸術については、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の中で示されています。</p>
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
7	4	2 文化とは	<p>本ビジョンにおいて「2文化とは」と「文化」自体を示されていますが、平成19年2月の第2次基本方針を引用されるのであれば、1ページから2ページの「文化芸術の振興の意義」の全ての文章を引用していただかなければ、とらえる人により解釈の内容が違ってきます。</p> <p>ここは「文化」自体を明記されるのではなく、第2次基本方針のように文化の中核をなす文化芸術の素晴らしい「文化力」を示されるべきだと考えます。</p> <p>なお、亀山ビジョンの中で「文化」は人それぞれによってさまざまな解釈がなされています。広辞林には、生活を充実・発展させる過程で、学問・哲学・宗教・芸術など精神的なものととらえられますのでビジョンの策定にあたっての範囲を示されるべきだと考えます。対象範囲として文化芸術振興基本法(平成13年12月法律第148号)が対象とする第8条芸術、第9条メディア芸術、第10条～第14条地域における文化芸術の振興を想定すると共に、亀山市の自然・歴史・風土に培われた生活・教育・観光・産業にも関連しているため、地域の独自性とかかわりの深い部分も対象の範囲に含めるべきと考えます。</p>	<p>本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえており、文化とは、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味するという国の考え方を踏まえ、人間の心に、感動と創造の喜びや精神的な安らぎなどを与えてくれる源泉になるものであると明記しています。文化芸術という表現にすると、狭義の意味でとらえられることも考えられるため、文化としています。</p> <p>文化力については、12ページで考え方を示しています。</p> <p>本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえており、ご意見にある生活、教育、観光、産業なども文化ととらえています。</p>
				修正なし
8	4	(1)位置づけ	<p>17行目に『本ビジョンでは「第1次亀山市総合計画」の下において、文化政策分野にかかる計画です。』と書かれていますが、ここは基本方針の位置づけであり、第一次亀山市総合計画・亀山市生涯学習計画及び亀山市教育ビジョンの理念や方針を踏まえて、文化芸術振興を図るための理念や基本目標を明確にし、文化芸術振興の政策を総合的・体系的に推進していくための指針として策定するとともに市政に幅広く文化芸術の視点を取り入れ、推進するものと考えます。</p>	<p>本項目では、本ビジョンの位置づけを示しており、詳細については、策定の趣旨等で示しています。</p>
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
9	4	(1)位置づけ	本ビジョンの位置づけですから、亀山市総合計画・亀山市生涯学習計画及び教育ビジョン等の理念や方針を踏まえて、文化振興ビジョンの理念・目標を示し、文化芸術施策を総合的に図って体系的に推進することと、市政に幅広く文化振興の視点を取り入れて推進するための指針を策定するものであると考えます。単に、政策を体系化に示し、総合計画の下において文化政策分野にかかる計画だけではないと考えます。内容を少し変更されてはどうでしょうか。	本項目では、本ビジョンの位置づけを示しており、詳細については、策定の趣旨等で示しています。
				修正なし
10	4	(1)位置づけ	15行目に「本ビジョンは、市政に幅広く文化振興の視点(以下省略)」とありますが、文化芸術の視点ではないでしょうか。国の第2次基本法では文化芸術を「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」ととらえ文化の中核をなし、その意義の素晴らしさがうたわれております。	本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえるため、「文化」という表現を用いています。
				修正なし
11	4	(1)位置づけ	方向性とは何を指されていますか。指針ですか、理念ですか、それとも基本目標のことでしょうか。明記されてはどうでしょうか。 本ビジョンは、亀山市の将来像である総合計画の『豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく亀山』の実現のため、市政に幅広く文化振興の視点を取り入れて推進し、亀山市第一次総合計画及び亀山市教育行政方針の理念と方針を踏まえ、文化芸術振興を図るための理念・基本目標を明確にして文化芸術の施策を総合的かつ体系的に推進していくためのものであります。	ここでいう方向性は、第2章ビジョンの基本方向及び第3章具現化にむけての内容全体を指しています。
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
12	4	(2)計画期間	20行目から21行目「本ビジョン計画期間は、平成23年4月1日から平成33年3月31日までの10年間とします。」 23行目「～適宜見直しを行なうものとします。」と書かれていますが、見直しを含めて評価・検証する必要があります。 なお、概ね5年後を目安に見返し検討をされてはいかがでしょうか。	5年に関わらず、時代の急激な変化など新たな課題に柔軟に対応していくため、適宜見直しを行なっていきます。
				修正なし
13	5	4 文化に関する市民意識と環境の変化	市民意識について城下町として、昔から亀山市民は芸事が盛んであったと思います。いわゆる一般市民の生活文化・国民娯楽である茶道・華道・書道・踊り・囲碁・将棋といった生活伝統芸能を除く芸能(講談・落語・漫才・歌唱)・出版物・レコード等の文化の記述がありません。この部門についてもしっかりと記述されるべきと考えます。	芸能(講談・落語・漫才・歌唱)・出版物・レコード等は貴重な文化であると考えております。 現在、これらの文化に対して具体的に記述していませんが、適宜見直しを行う中で検討していきます。
				修正なし
14	8	①人の心を取り巻く環境	亀山市は一つにかたよらない異業種の企業が集まり、大きい企業が事業しており、働く場所があり、老人も混在できています。 5行目から6行目に「経済成長を遂げた現在では、物質的な豊かさよりも」とありますが、「経済成長を遂げた現在では、より質の高い経済活動を実現するとともに、人らしく生きることや潤いのある生活・・・」というように文章を変えてみてはどうでしょうか。	経済の発展は重要と考えており、誤解を招くことのないよう、表現を修正いたします。
				「物質的な豊かさよりも」を「物質的な豊かさだけでなく」に改めます。

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
15	8	③地域を取り巻く環境	<p>20行目から22行目に、「これまでの経済性重視の政策から、新たな視点による地域の活性化を目標とした町づくりへの転換を図ることが必要です」とうたわれていますが、国が示す第2次基本方針のどこにもこのような主旨のものは書かれていません。まして、転換を図る必要があると書かれていますが、どこからこのような記述の考え方をされたのでしょうか。</p> <p>市総合計画の第2次実施計画の基本施策の大綱に美しい都市環境の創造と産業の復興がうたわれ、10の基本施策があり、40もの施策をかかげて、産業の振興に取り組まれています。亀山市は人口が増え、町としての形が整っていますが、松阪から以南では人口が減れば減るほど働く場所がある地域へ人は(若者は)移動します。経済・産業・地場産業、地域の事を大切に考えて文化を取り入れ、新たな発想で経済を考えるべく、文化芸術があります。</p>	<p>経済の発展は重要と考えており、誤解を招くことのないよう、表現を修正いたします。</p>
				<p>「また、地方財政を取り巻く状況は(以下省略)」という一行を「地方財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、経済活動の活性化を図るためにも、文化と産業経済の融合など新たな視点によるまちづくりを進める必要があります。」に改めます。</p> <p>また、「このような状況の中」を「このように」に改めます。</p>
16	8	③地域を取り巻く環境	<p>ビジョンには、「これまでの経済成長重視の政策から、新たな視点による地域の活性化を目標とした町づくりへの転換を図ることが必要です」とありますが、これは役人が考えられることではないでしょうか。だから、市民活動を考えるときに、～歳入に見合った歳出～とか民間人には考えられない記述が出されています。</p> <p>人は成長発展を常に考えながら、経済成長発展を重要視しながら、この文化視のもとに新たな視点による地域の活性化を考えるから価値があると考えます。働く場所、地場産業の大切さ、育成の考えをなくして、地域の文化は活発性がないと考えます。この記述を変更していただきたい。これまでの経済成長も重視しながら文化の視点による地域の活性化を目標としたまちづくりが必要です。と変更をお願いします。</p>	<p>経済の発展は重要と考えており、誤解を招くことのないよう、表現を修正いたします。</p>
				<p>「また、地方財政を取り巻く状況は(以下省略)」という一行を「地方財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、経済活動の活性化を図るためにも、文化と産業経済の融合など新たな視点によるまちづくりを進める必要があります。」に改めます。</p> <p>また、「このような状況の中」を「このように」に改めます。</p>

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
17	9	1 文化振興によりめざすまちの姿	<p>姿とは将来像ではないのでしょうか。「まちの姿」とは理念ではないのでしょうか。まちの姿は第1次総合計画の『豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく亀山』であるまちの将来像を実現するために基本理念である「いせのくに亀山・文化創造都市」のもとに作り上げようとしているのではないのでしょうか。将来像・姿・理念・基本方針・方向とはこういう施策で一般に使われる将来像・理念・方針・目標・施策等があるのか示してください。</p> <p>なお、31ページには、また目的と書かれています。目的はこれまでの記述で最大のものでしょうか。それぞれ、頭に使っている項目の整合性を整えていただきたい。</p>	<p>本ビジョンは、総合計画の分野別計画であることから、総合計画で示す将来都市像「豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく亀山」が市のめざすまちの姿です。文化振興によりまちをどのように変えていくのかを、分かりやすくするために文化振興によりめざすまちの姿として「いせのくに亀山・文化創造都市」を記述しています。</p> <p>31ページの目的は、ビジョンの目的ではなく、各プロジェクトの目的を記述しています。</p>
				修正なし
18	9	1 文化振興によりめざすまちの姿	<p>ビジョンで『亀山茶、ろうそくなどの地場産業にも、地域根ざした文化をみることができます。』とあります。これは、“みることができる”ではなくて“文化”そのものです”と、経済活動そのものも文化であり、それを継続できるよう地場産業を育成させることの大切さをはっきりと記述されるべきと考えます。</p> <p>市民活動はその地域の活力の大小で違ってくると考えます。文化振興を目指すまちの姿に地場産業の育成をうたってください。</p>	<p>本項目では、地場産業そのものだけでなく、それに関わるものも含めて文化であるということ表現するため、原案のとおりとします。</p> <p>地場産業の育成については、29ページ(9)文化と産業の融合の中で明記しています。</p>
				修正なし
19	10	2 文化振興の基本方針	<p>4ページの位置づけ、9ページの基本方向、10ページの基本方針とありますが、文化振興の基本方針を文化振興ビジョンとされたのではないのでしょうか。</p>	<p>文化振興の基本的な考え方や文化政策を実施するための施策を体系的にまとめたものが、本ビジョンです。</p>
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
20	14	1 文化振興のための施策	(1)から(9)まで施策の体系を示されていますが、文化芸術の意義及び基本目標の視点を踏まえ、文化芸術の「分野」ごとの政策目標をどのように設定するかをお示してください。本ビジョンでは、文化芸術振興基本法にある「芸能の振興」は記述されていません。また「国民娯楽」についても一行もありません。振興施策をどのように構築するかお示してください。	<p>芸能(講談・落語・漫才・歌唱)・出版物・レコード等は貴重な文化であると考えております。現在、これらの文化に対して具体的に記述していませんが、適宜見直しを行う中で検討していきます。国民娯楽(囲碁、将棋、その他国民的娯楽)についても同様です。</p>
				修正なし
21	15～30	1 文化振興のための施策	ここでは、今後の方向と施策の内容だけを示された方が良いと考えます。(現状と課題は第1章に入れる)	<p>施策項目ごとに、現状と課題があり、今後の方向に内容がつながっていることから、原案のとおりとします。</p>
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
22	17	(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実	<p>亀山市において日本語教室を開催されていることは素晴らしいことだと思います。国においても第2次基本方針にて国際交流等の推進及び国語の正しい理解ならびに日本語教育の普及及び充実の増進とうたわれております。亀山市において、知の拠点の整備充実をうたわれております。第2次基本方針では、言葉は論理的・思考力・表現力・想像力等の基盤であり意思疎通の手段であると同時にその言葉を母国語とする人々の文化とも深く結びつけており、亀山市においても日本語を学習する外国人は増加しており、外国人が国及び我が国の文化芸術に対する理解の増進に資するよう施策を推進するとともに、その源となる国語の重要性と国語教育の施策を明確に講じていただきたい。</p> <p>なお、「知の拠点」である図書館のことがビジョンの中に触れていません。図書館はその町の文化そのものでもあり、その町の文化のバロメーターとも考えられます。市長のマニフェストにも取り上げている図書館の整備をこのビジョンの中に取り上げていただきたいと考えます。一行も無いのは淋しい思いです。</p>	<p>日常生活における意思、情報伝達を適正に行うための正しい国語の習得と使用は重要なことであり、学校教育において取り組まれています。現在、これらの文化に対して具体的に記述していませんが、適宜見直しを行う中で検討していきます。</p> <p>図書館については、文化施設であると考えており、17ページ(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実、24ページ(6)次世代を担う人づくりの中で検討していきます。</p>
				修正なし
23	24	【今後の方向】 又は【施策の内容】	「地場産業であるお茶の歴史、文化を子どもの頃に学ぶことにより、地域の魅力や誇りを意識づける。」を記載してほしい。	<p>ご意見の内容を踏まえて、記述を修正いたします。</p> <p>③郷土学習の充実 「郷土の自然や歴史、伝統文化などについて(以下省略)」を「郷土の自然や歴史、産業、伝統文化などについて(以下省略)」に改めます。</p>
24	24	【今後の方向】 又は【施策の内容】	「子どもが地場産業に関心を持つことができる学習環境を整備する。」を記載してほしい。	<p>ご意見の内容は、24ページ③郷土学習の充実の中に含まれるものと考えております。</p> <p>修正なし</p>

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
25	27	【施策の内容】 ②食文化の継承、創造	「お茶の食文化について小中学校で学習する」を記載してほしい。	ご意見の内容は、24ページ③郷土学習の充実の中に含まれるものと考えております。 修正なし
26	27	【施策の内容】 ②食文化の継承、創造	「地域の特産物(お茶等)についての学習の徹底(文化と歴史)」を記載してほしい。	ご意見の内容は、24ページ③郷土学習の充実の中に含まれるものと考えております。 修正なし
27	27	【施策の内容】 ②食文化の継承、創造	「特産物を使った体験学習(お茶の淹れ方教室等)の機会の提供」を記載してほしい。	ご意見の内容は、26ページ①暮らしに根づいた文化の推進の中に含まれるものと考えております。 修正なし
28	29	【施策の内容】 ①文化関連産業の育成	「亀山茶」のブランド化への取り組み支援の強化」を記載してほしい。	ご意見の内容を踏まえて、記述を修正いたします。 「地域の文化をブランドにした産業の育成」を「地域の特産をブランドにした産業の育成支援」に改めます。
29	29	(9)文化と産業経済の融合	亀山茶をブランド化にしようとしていますので、茶の文化の取り組みについてのもう少し意気込みを感じさせる記述にしてください。	ご意見の内容にある茶の文化の取り組みについては、(9)文化と産業経済の融合だけでなく、(6)次世代の人づくりや(7)生活文化の充実の施策の内容にも記述しており、積極的に取り組みを行なうこととしています。 修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
30	31～34	2 文化のみえる化プロジェクトについて	この3つのプロジェクトには第3章の具現化にむけて1文化振興のための施策(1)～(9)の全ての施策の内容を組み入れるべきです。そうでないと、プロジェクト漏れの部分を誰が担当し、推進するのか不明確になり、なおざりになってしまいます。推進の評価・検証ができなくなります。	本ビジョンで重視すべき施策を「文化のみえる化プロジェクト」としており、全ての施策の内容が含まれているわけではありません。 個々の取り組みの担当部署は、今後作成する推進計画の中で明確にいたします。 評価については、37ページ(2)進行管理において明記しています。
				修正なし
31	32	《プロジェクトの主な取り組み内容》	『「ヤマトタケルとオトタチバナ媛」に関するデザイン(彫塑、映像、絵画、文、詩歌、楽曲、演劇、その他)のコンテストを3～5年に一度の定期開催をする。』を記載してほしい。	プロジェクトの具体的な事業につきましては、今後、協議を進める中で決定していくものと考えております。
				修正なし
32	33	《プロジェクトの主な取り組み内容》	『「ヤマトタケルとオトタチバナ媛」の大御像建立計画及び資料館の建設』を記載してほしい。	プロジェクトの具体的な事業につきましては、今後、協議を進める中で決定していくものと考えております。
				修正なし
33	34	《プロジェクトの主な取り組み内容》	「ヤマトタケルとオトタチバナ媛」像建立公募基金を創設する。	現段階では、新たな基金の設置は考えておりません。
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
34	35～38	ビジョン推進のために	計画の実効性を高めるために施策目標などをもとに、施策の評価・検証を定期的に行うべきと考えます。	9項目の施策及びこれに関連する施策内容については、目標を立てて、評価していきます。 修正なし
35	36	創造の視点	「文化会館などを拠点とした文化活動」の拠点の意味をもう少し詳しく書いたらどうでしょうか。	17ページ(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実の中の「知の拠点」に用語解説をつけることから、本項目の拠点についても分かりやすくなると考えています。 修正なし
36	その他		表紙のタイトルに「亀山市文化振興ビジョン」と書かれていますが、「亀山市文化芸術振興ビジョン」など文化芸術のためのビジョンだと明確にされた方が良いと思います。「本ビジョンは「文化」の理解のもとに「文化芸術の振興」を示す基本方針ではないでしょうか。タイトルが合っていないと考えます。	本ビジョンでは、文化の意味を広くとらえているため、「文化」という表現を用いており、タイトルは原案のとおりとします。 修正なし
37	その他		亀山市文化振興ビジョン(案)の中には、市民が求めている第一次総合計画で亀山市の町の将来像『豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく都市(まち)』が一行も出てまいりません。文化振興ビジョンでは、この将来像を作り上げるために、施策・プロジェクトを作って推進する方針(ビジョン)ではないでしょうか。表紙の裏の「亀山市文化振興ビジョン」の概要を見ても、「いせのくに亀山・文化創造都市」で終わり、かたやプロジェクトを作って終わるように見受けます。概要の基本方向のイメージに表紙の裏の構図を追加され、将来像である総合計画の『豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく亀山』の町の将来像を載せられたらより理解しやすいと考えます。	本ビジョンは、総合計画の分野別計画であることから、総合計画で示す将来都市像「豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく亀山」が市のめざすまちの姿です。文化振興によりまちをどのように変えていくのかを、分かりやすくするために文化振興によりめざすまちの姿として「いせのくに亀山・文化創造都市」を記述しています。 修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
38	その他		<p>亀山市文化振興ビジョン(案)の全体の構成及び項目の一部配置変更をし、全体の考え方の流れが理解しやすいようにしていただきたい。趣旨から始まり、市民意識を探り、現状と課題によりビジョンの基本方向を示し、具現化に向けてプロジェクトを作って推進し、評価・検討するという1ページから順に読んでいくと流れが理解できるように一部変更をお願いします。</p> <p>例えば、3ページの(2)背景の中の項目に「③環境の変化(8ページの内容)」を第1章の4つの項目の中に「5. 文化芸術の現状と課題(14ページからの内容)」を組み込まれた方が分かりやすいと思います。</p>	<p>策定に至った背景と社会情勢の変化とは、区別して記載したほうが分かりやすいと考えています。</p> <p>また、施策項目ごとに、現状と課題があり、今後の方向に内容が繋がっていることから、原案のとおりとします。</p>
				修正なし
39	その他		<p>亀山薪能の協力組織「亀山能楽連盟」の実態活動が亀山市文化活動で明らかになることを願う。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに情報がない。 ・市民文化祭において、能楽についての展示がない。 <p>亀山市の歴史文化が地域生活と密着した息をしている文化であることを願う。</p>	<p>今後、情報提供の充実に努めてまいります。</p>
				修正なし
40	その他		<p>商店街の賑わい復活のため、亀山大市のような色々なグループが参加する大きなイベントを定期的で開催してはどうかと思う。</p>	<p>32ページの「かめやま文化年(仮称)プロジェクト」において、今後、協議を進める中で検討していきます。</p>
				修正なし
41	その他		<p>図書館についての展望が述べられておりません。市長のマニフェストにも取り上げている図書館の整備をこのビジョンの中に取り上げていただきたい。</p>	<p>図書館については、文化施設であると考えており、17ページ(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実、(6)次世代を担う人づくりの中で検討していきます。</p>
				修正なし

No.	該当ページ	項目	意見の要点	市の考え方
				修正点
42	その他		「文化力」を重点に置かれているのに文化の中核である図書館をサービスとか効率で外部委託などの導入を図る仕分けに入れられています。図書館はそのまちの文化のバロメーターです。文化会館と共に大切な文化の中核であります。子育てビジョンと連携し、子供が本当に本に親しめるような図書館の整備をしていただきたいものです。	図書館については、文化施設であると考えており、17ページ(2)文化交流の促進と知の拠点の整備充実、(6)次世代を担う人づくりの中で検討していきます。 修正なし

なお、パブリックコメント手続き期間中に、国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」が定められた(平成23年2月8日閣議決定)ことに伴い、本ビジョンにおいて、影響すると考えられる箇所についても、以下のとおり見直しを行いました。

1	2	①文化政策への取り組みの変遷	15行目の「国は、(以下省略)」から17行目までを、次のように改めます。 「国は、平成13年12月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を、平成19年2月には「第2次基本方針」を、平成23年2月には「第3次基本方針」を策定しました。 この「第3次基本方針」の「第2 文化芸術振興に関する重点施策」では、「文化芸術活動を支える環境を充実させ、国家戦略として新たな『文化芸術立国』を実現するための重点戦略」として、次の事項を示しています。」 また、18行目以降の6項目を次のように改めます。 1 文化芸術活動に対する効果的な支援 2 文化芸術を創造し、支える人材の充実 3 子どもや若者を対象とした文化芸術振興の充実 4 文化芸術の次世代への確実な継承 5 文化芸術の地域振興、観光・産業振興への活用 6 文化発信・国際文化交流の充実
2	4	2 文化とは	本項目の最後に、次の文章を加えます。 「なお、平成23年2月に策定された国の第3次基本方針で示されている「文化」のとらえ方とも合致しています。」